

(施行規則第5条の5の2、第5条の10の2関係) (第1片) (記入例)

一般廃棄物最終処分場廃止確認申請書

令和 00 年 00 月 00 日

東京都知事 殿

申請者

郵便番号

\*\*\*-\*\*\*\*

住所

東京都00市△△×丁目××番地

氏名

000市

市長 00 00

(法人及び市町村にあつては名称及び代表者の氏名)

電話番号

03-1234-\*\*\*\*

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第9条第5項(法第9条の3第11項において準用する場合を含む。)の規定により、一般廃棄物最終処分場の廃止の確認を受けたいので関係書類及び図面を添えて申請します。

設置の場所

東京都00市◎◎△丁目☆☆番地

許可の年月日及び許可番号又は届出の年月日

届出年月日

昭和 00 年 00 月 00 日

埋め立てた一般廃棄物の種類及び数量

種類

数量 (m<sup>3</sup>)

ばいじん

00000

焼却灰

00000

不燃物

00000

埋立地の面積及び埋立ての深さ

面積 00000m<sup>2</sup> 深さ 00m

埋立処分の方法

サンドイッチ方式

埋立処分開始年月日

昭和\*\*年\*\*月\*\*日

埋立処分終了年月日

令和\*\*年\*\*月\*\*日

悪臭の発散の防止に関する措置の内容	<b>最終覆土により悪臭の発生はない。 測定結果は別紙のとおり</b>
火災の発生の防止に関する措置の内容	<b>最終覆土により火災発生の恐れはない。</b>
ねずみの生息及び害虫の発生の防止に関する措置の内容	<b>最終覆土によりねずみの生息及び害虫の発生の恐れはない。</b>
地下水等の水質の状況	<b>地下水水質は、環境基準値以下である。 測定結果は別紙のとおり</b>
埋立地の保有水等の水質の状況	<b>水質は公共水域への放流基準値以下である。 測定結果は別紙のとおり</b>
埋立地からのガスの発生の状況	<b>メタンガスや硫化水素の発生はない。 測定結果は別紙のとおり</b>
埋立地の内部及び周辺の地中の温度の状況	<b>埋立地内部と周辺地中の温度差はない。 測定結果は別紙のとおり</b>
埋立地の覆いの概要	<b>〇〇cmの覆土、別紙写真のとおり</b>
※事務処理欄	
添付書類及び図面	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 当該最終処分場の現状を明らかにする平面図、立面図、断面図及び構造図</li> <li>2. 当該最終処分場の周辺の地図</li> <li>3. 一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令(以下「最終処分場基準省令」という。)第1条第3項第5号の規定による地下水等の水質検査の結果を記載した書類</li> <li>4. 申請の直前の2年以上にわたり行った最終処分場基準省令第1条第3項第6号の規定による保有水等の水質検査の結果を記載した書類</li> <li>5. 石綿含有一般廃棄物を埋め立てた場合は、当該石綿含有一般廃棄物が埋め立てられている位置を示す図面</li> <li>6. 基準適合水銀処理物を埋め立てた場合は、当該基準適合水銀処理物が埋め立てられている位置を示す図面</li> <li>7. その他参考となる書類又は図面</li> </ol>
備考	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. ※の欄は記入しないこと。</li> <li>2. 地下水等とは、最終処分場基準省令第1条第2項第10条の規定により採取された地下水等をいう。</li> <li>3. 保有水等とは、最終処分場基準省令第1条第3項第6号の規定により集められた保有水等をいう。</li> <li>4. 覆いとは、最終処分場基準省令第1条第2項第17号の規定による覆いをいう。</li> </ol>